

連合長野 [2月]



2018.2.27
No.406

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

連合長野・中山会長「月例賃金の引き上げにこだわる」
経営者協会・山浦会長「賃上げは年収ベースで」

2018春季生活闘争が本格スタート! 県内経営4団体へ連合長野春季生活闘争方針を申し入れ!



2月7日から20日にかけて、長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会に対して「月例賃金引上げ」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「労使協議の定期化・定例化の確認」「均等処遇・安定雇用の実現」「男女平等の実現」などを、連合長野方針に基づき、申し入れた。

経営者協会に対しての申し入れでは、冒頭、中山会長より「日本全体を覆う将来に対する不安を払拭するためにも、月例賃金の引き上げにこだわり、『賃金はあがるもの』という社会的合意を今一度定着させていく。企業の人材確保のためには、「賃上げの拡がり」と「働き方の見直し」を同時に推し進めることが必要である。単に効率のみを追い求める生産性向上ではなく、職場を熟知した労使による現場実態を踏まえた協議を積み重ね、双方が納得のできる『働き方の見直し』が重要である。また、



長野県中小企業団体中央会(2/16)
左:春日会長 右:中山会長



長野県商工会議所連合会(2/20)
左:北村会長 右:中山会長

取り引きの適正化をさらに進めるなど、すべての労働者の立場にたった取り組みを進める」と訴えた。

一方、経営者協会山浦会長は、「景気回復基調とはいえ、県内は中小企業が多く、業種や企業によっても、業績に大きな差が生じており、実感は乏しい。人材確保の点から一定の賃上げも必

要と考えるが、慎重にならざるを得ない。一律にベースアップを行う状況になく、自社の支払能力に即して決定すべきであり、年収ベースで判断したい。また、働き方改革では、短期的な視点で、即コスト増につながることも想定されるため、労使協調して道をさぐっていきたい」と挨拶いただいた。

根橋事務局長からの主旨説明の後、労使双方から同一労働・同一賃金、取引の適正化、業況観、生産性向上、社会保障などの発言が相次ぎ、賃上げの考え方や手法には大きく相違がある一方、労使協議の重要性や、働き方の見直しの必要性の点では、認識が一致していることを確認した。

経営者協会への申し入れを皮切りに県内においても本格的に春季生活闘争がスタートした。使用者側との交渉では、働く仲間一人ひとりの想いと、連合長野に集う構成組織・単組・組合員の連帯・団結を力にして、要求実現に向けて最後まで粘り強く闘い、納得のいく回答を引き出そう!



長野県経営者協会(2/7)
左:中山会長 右:山浦会長



長野県商工会連合会(2/15)
左:中山会長 右:中村専務

地協から
元気発信!!

2018春季生活闘争 県内各地

すべての労働者の立場にたって働き方を見直そう! 「底上

●長野地協 春季生活闘争開始宣言集会学習会(2月14日・長野市勤労者女性会館しなのき)参加者74名
更埴地区春闘 研修会(2月8日・稲荷山温泉ホテル杏泉閣)参加者27名



長野地区学習会



更埴地区学習会

●上伊那地協 春闘「闘争開始宣言集会・研修会」(2月8日・伊那市生涯学習センター)参加者67名



福田議長による挨拶



日比野副事務局長による学習会



●木曽地協 春季生活闘争木曽地区闘争開始宣言集会 研修会(2月8日・上松町ひのきの里総合文化センター)参加者120名



闘争開始宣言案を全員で確認



会場全員による団結ガンパロー

住まいの相談なら住宅生協へ

労福協・労金・全労済などの福祉事業団体は、勤労者の暮らしに対する不安を解消するためにワンストップ・サービスの実現を進めています。住宅生協も、その方針に基づき、「住まいのワンストップ・サービス」を確立し運動いたします。安心な住まいはまず相談から。

長野県労働者住宅生活協同組合

本部

長野県知事(10)2490号

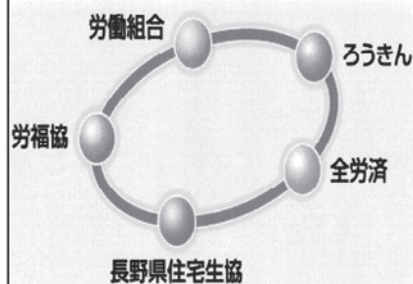
TEL. 026-234-0283

F390-0838 長野市瀬町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所
〒390-0841 松本市港1丁目2-1
TEL. 0263-88-5061

ホームページもご覧ください
長野県住宅生協 | 検索 |
http://www.jyusei.jp/

住宅生協は、労金・全労済と同じく
非営利の福祉事業団体です。





において本格スタート！

.....

げ・底支え「格差是正」でクワシノツヨアゲ！

春季闘争の勝利に向けて、県内各地協において闘争開始宣言集会・研修会がスタート！
県内各地域の構成組織より多くの参加者のもと、要求実現に向けて力強い地域共闘を確認！

●高水地協 春季生活闘争開始宣言集会(2月10日・中野市魚がし)参加者60名



挨拶をする荻原議長



研修会にて春闘方針の理解を深める参加者



●上小地協 春季生活闘争開始宣言集会(2月13日・上田市勤労者福祉センター)参加者75名



下村議長による挨拶



根橋事務局長の迫力ある研修会

●佐久地協 春闘開始宣言佐久地区集会(2月15日・佐久平交流センター) 参加者62名



依田議長による挨拶



花岡県議からの春闘激励と県政報告

全労済では自賠責共済を取り扱っています！

自動車損害賠償責任共済



ご加入希望の方は
ご相談ください

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは？

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて 4000万円～75万円



もし自賠責共済(保険)に加入していないと？

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。



6カ月の範囲内の免許停止(違反点数6点)

1年以下の懲役または50万円以下の罰金


原付・バイクをお持ちの方は特に注意！

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を！




マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。



連合長野 2018



「男女平等月間」キャッチフレーズ大募集

仕事・職場、家庭・地域、労働組合活動から、考えよう! 男女平等参画

連合長野では、毎年6月を「男女平等月間」に設定し、職場の均等待遇、育児・介護と仕事の両立、男性の育児参画、ワーク・ライフ・バランス、ポジティブアクションなど、「仕事・職場」「家庭・地域」「労働組合活動」のあらゆる場面における様々な男女平等課題について、一人ひとりが身近なこととして考えるきっかけづくりをしています。

《応募要領》

- 募集期間：2018年3月1日～4月30日（必着）
- 募集内容：男女平等参画に関するものなら何でも。応募時に、①「仕事・職場における男女平等」②「家庭・地域における男女平等」③「労働組合活動における男女平等」を選んでください（応募は1人・1団体につき1作品）
- 応募対象者：連合長野の構成組織・加盟単組組合員（執行委員会・職場分会などの組織での応募も可能）
- 応募方法：「応募用紙」にキャッチフレーズを記入し、構成組織を経由して提出して下さい。または連合長野へ直接提出して下さい（郵送・FAXにて）
- 選考方法：男女平等参画推進委員会にて審査のうえ、優秀賞（1点）・佳作（数点）を決定し、後日、記念品を贈呈します。優秀賞作品は、「男女平等月間」キャッチフレーズとして、連合組織内外へ幅広く発信・周知します
- 発表方法：連合ニュースを通じて発表します

※応募用紙は連合長野HPからダウンロードできます。  [連合長野](#)で検索して下さい。

提出先 / 問い合わせ先

〒380-8545
長野市県町 532-3 労働会館内
連合長野 男女平等参画推進委員会
(担当 岩崎・金井)
TEL 026-234-1626 FAX 026-234-1349

こちらのQRコードからも
ダウンロードできます



多くの皆様のご応募
をお待ちしています



るうきんカーローン

車天狗

KURUMATENGU

（返済5万円から）
年会費 0円!

キャンペーン金利
年1.98%

【会員労働組合にご加入の組合員の方】 実効金利をご利用の場合

スペシャル金利 キャンペーン

2017年 2018年

6月1日(木) → 3月31日(土)

キャンペーン金利			
【会員労働組合にご加入の組合員の方】		【一般勤労者】	
変動金利	年1.98%	固定金利	年2.23%
変動金利	年2.48%	固定金利	年2.73%

